

令和 7 年度

第 28 回兵庫県アマチュアゴルフ選手権決勝競技(国スポ滋賀大会出場選手選考競技)

実 施 要 項 (全種別)

開 催 日 : 令和 7 年 5 月 20 日 (火)・21 日 (水)

会 場 : よみうりカントリークラブ

〒669-1141 西宮市塩瀬町名塩北山 TEL : 0797-61-0112

競 技 規 則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

競 技 の 条 件 : 2 日間 36 ホール・ストロークプレー (ラウンド・スルーとする)

第 1 日 … 第 1 ラウンド 18 ホールストロークプレーを予選ラウンドとし、

成年男子 42 名、女子 15 名、少年男子 15 名までの者が第 2 ラウンドに進出する。

(タイの場合は、マッチングスコア方式により決定)

第 2 日 … 第 2 ラウンド 18 ホールを決勝ラウンドとし、合計 36 ホールズストロークプレー

により順位を決定する。(タイが生じた場合は、以下の方法にて決定する)

競技終了時点 : 競技委員長が成績表に署名された時点をもって終了したものとみなす。

ティ・マーク : 男子… 黒マーク 女子… 青マーク

タイ の 決 定 : 36 ホールを終り、1 位がタイの場合は、競技委員会の指定するホール 成年男子・少年男子は 10, 18 番の
繰り返し、女子は 1 番の繰り返しでプレーオフを行い順位を決定する。それ以外は、「マッチング・スコア
カード方式」により順位を決定する。

以下の順序により合計スコアを比較し順位を決める。

① 2 ラウンド以上の競技の場合は最終ラウンドのスコア

② 10 番ホール ~ 18 番ホールの合計スコア

③ 13 番ホール ~ 18 番ホールの合計スコア

④ 16 番ホール ~ 18 番ホールの合計スコア

⑤ 18 番ホールのスコア

⑥ 4 番ホール ~ 9 番ホールの合計スコア

⑦ 7 番ホール ~ 9 番ホールの合計スコア

⑧ 9 番ホールのスコア

上記の方法でも決まらない場合は

⑨ 18 番からのカウントバック

プレーのペース : 委員会は、ゴルフ規則 5. 6a に基づき、ローカルルールにて方針を設定する。

9 ホール終了後、プレーの遅延にならない限り、クラブハウスに立ち入ることができる。

練 習 場 : 練習は指定練習場で行ない、打球練習場においては備え付けの球を使用し、

スタート前の練習は 1 人 30 球を限度とする。

競 技 の 短 縮 : 委員会は、コースの状況が適正なるプレー不可能と判断した時は、競技の条件に定めてある
ホール数を短縮することができる。

付 記

1. SHIGA 国民スポーツ大会の各種別代表選手は、本競技の成績上位者で、後日代表選手選考委員会を開催し、
各種別代表 3 名を決定する。尚、女子の種別において、日本スポーツ協会が定める「トップアスリートの国民スポーツ大会
参加資格の特例」に基づき、鳥居さくらは本戦出場を免除します。

イ. 本競技成年男子上位 1 名の選手に、来年度関西アマチュアゴルフ選手権決勝競技の参加資格を与える。

但し、前年度関西アマチュアゴルフ選手権の決勝競技第 3 日目進出者とする。

ロ. 本競技成年男子・女子の部上位の選手に、来年度関西(女子)アマチュアゴルフ選手権予選競技の参加資格を与える。

ハ. 本競技成年男子 10 位、女子 5 位、少年男子 5 位までの選手に、来年度兵庫県アマチュアゴルフ選手権決勝競技の参加
資格を与える。

2. 指定練習日 : 5/1(木)、2(金)、8(木)、9(金)、13(火)、15(木)、16(金) 1 人 2 回まで特別料金にてプレーできる。
よみうりカントリークラブ 0797-61-0112 に問合せの上、予約のこと。

但し、少年男子の部・女子(少年)の練習ラウンドは、5/8(木)以降に限定し特別料金とする。

3. 競技当日のクラブハウス開館は午前 6 時 30 分とする。

4. 問 合 せ 先 : 兵庫県ゴルフ連盟(078-392-0562)又はよみうりカントリークラブ(0797-61-0112)

主 催 : 兵庫県ゴルフ連盟

後 援 : 兵庫県スポーツ協会 ・ 兵庫県ゴルフ協会

この大会は、「兵庫県ゴルフ振興基金」の助成を受けて開催します。



令和 7 年度

第 28 回兵庫県アマチュアゴルフ選手権

決勝競技

期 日 : 令 7 年 5 月 2 0 日 (火) ・ 2 1 日 (水)

会 場 : よみうりカントリークラブ

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のコースの区域に止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
 - d. 『動力付き移動機器の使用禁止・ローカルルールひな型 G-6』を適用する。
ただし、ホールとホール間の移動および委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。また、キャディーがカートに乗ることは認められる。
 - e. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
 - f. 『46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する・ローカルルールひな型 G-10』を適用する。
8. 規則 10. 3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・ そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・ 違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
9. 規則 5. 5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
10. 規則 5. 2b は次のように修正される：プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習をしてはならない、ただし、指定練習区域を除く。
11. 危険な状況のためのプレーの即時中断およびその他すべての中断、並びにプレーの再開は全てカートナビによって伝えられる。(規則 5. 7b 参照。)
12. 修理地の白線で囲まれた区域とその区域に繋げられた動かせない障害物は、規則 16. 1 に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. スコアカードの提出

スコアカードは、プレーヤーの体全体がスコアリングエリアから出たときに提出されたことになる。

4. 競技終了時点

本競技は、競技委員長が成績表に署名された時点をもって終了したものとみなす。

5. プレーのペースについて

先行組との間隔を不当に開けないように注意すること。

① 9 ホールのプレー所要時間が 2 時間 30 分以上

② 且つ、先行組より 15 分以上遅れた場合

上記違反は、その組全員に 1 打罰とする。(2 回目 2 打罰)委員会が特別に認めた場合は除く。

また、特別な事情もないのに遅れた場合ストロークに要する許容時間を個別に計測する。

③ ストロークに要する許容時間

原則：40 秒（ただし、ティーイングエリア・第 2 打地点・パッティンググリーンの上で最初にプレーする者のショットの許容時間は 50 秒とする。）

④ 罰則

注意 1 回目-警告、2 回目-1 打罰、3 回目-更に 2 打罰、4 回目-競技失格とする。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。

2. 正規のラウンド中に 2 点間の直線距離以外の高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合、プレーヤーは規則 4. 3a(1) の違反となる。

3. スタート前の練習は、指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し 1 人 30 球を限度とする。

4. スタート時間 10 分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。

5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。

6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、規則 10. 2a により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。

7. ギャラリーは、スタートホール・9 番、18 番グリーン付近の観戦はできるが、倶楽部服装規定に反する場合は入場できない。また、クラブハウスへの立入りは禁ずる。

8. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 川 村 典 之